

砂川署員酒気帯び容疑

市民らは「あの教訓どこへ」 がく然

2015.11.11 アス知

【砂川】砂川署警務課所属の50代半ばの男性巡查部長が1日、二日酔いの状態で乗用車を運転して砂川署に出勤し、酒気帯び運転の疑いで検挙されていることが9日、分かった。本紙取材によると、

巡查部長は今日1日朝、始業時間を過ぎても出勤しなかったため、同僚が本人に電話をかけて呼び出し。午前9時半ごろ、酒気を帯びた状態で自家用車を運転して砂川署に

出勤したという。その後、勤務中に酒の臭いがすること同僚が気づき、呼吸を調べた結果、酒気帯び運転の基準値（呼吸1リットルあたり0・15ミリグラム）を超える0・2ミリグラムのアルコールが検出されたという。巡查部長は前日の10月31日夜に砂川市内の飲食店で同僚らと日本酒を飲んでいて、市民から目撃されている。その後タクシード

に送られて、午前2時過ぎまで同僚らとワイスキーなどを引き続き飲酒していたとみられる。砂川署では「現在進行中の案件であり、当事者が砂川署員のため、今は一切コメントできない」と話している。同巡查部長は9日現在、検挙はされているが逮捕には至っていない。逮捕ではなく書類送検の可能性が高まっている。また、今回の事案で道警は報道機関にも公表を行っていない。

砂川署の菊池和幸署長は8月30日に地域交流センターゆうで行われた飲酒運転撲滅に向けた市民フォーラムで「（砂川）市議の逮捕に当たっては、大きな反響を呼んだ。しかし砂川署としては市議であろうと、市長であろうと、会頭であろうと誰だって飲酒運転であれば逮捕します。管内から飲酒運転を撲滅するために、今後も市民感覚を持って、あきら

まずに捜査を尽くしたい」（本紙9月2日付原文のまま）と話している。9日現在、菊池署長はコメントをしていない。検挙を受け、善岡雅文砂川市長は本紙取材に「唯一の取締まり機関である警察が、検挙されるといのは極めて遺憾。ともに飲酒運転の撲滅活動をしてきた中でこのようなことが起き、残念」とコメントした。市内50代の自営業者は「頼りにするべき警察官がこともあろうに飲酒運転するなんて。理解できないし、ほんかくさい。また砂川はめちゃくちゃまちと全国から見られる」と不信感をあらわにした。